

令和元年度

軽米町教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和2年8月

軽米町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

軽米町教育委員会は、平成 21 年 2 月 23 日に「軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領」を施行し、点検及び評価を実施してまいりました。

報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和元年度に執行した事業について、教育委員会で点検・評価を行い、客観性を確保するために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和元年度在籍の軽米町教育委員名簿

教 育 長	菅 波 俊 美
教育長職務代理人	戸草内 勝 夫
委 員	兼 田 寿
委 員	関 向 玲 子
委 員	紫 葉 守

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月「教育委員会定例会」を開催し、また、2 月に「教育委員会臨時会」を開催したことから、定例会 12 回、臨時会 1 回あわせて 13 回の会議を開催しました。

3 教育委員会議の審議状況

令和元年度は、合計で 27 件の議案について審議しました。

- (1) 教職員及び事務局職員の人事に関する事 . . . 2 件
- (2) 付属機関の委員の委嘱 8 件
- (3) 教科書の採択に関する事 2 件
- (4) 教育委員会に関する規則改正に関する事 . . . 5 件
- (5) その他教育行政に関する事 10 件

また、毎月の定例会議において、当月の事務事業の報告も行っています。

4 教育委員会議以外の活動状況

- (1) 総合教育会議（町長、教育長、教育委員会）

第 1 回 5 月 21 日（火）

第 2 回 2 月 21 日（金）

- (2) 町議会関係 8 回（定例会 4 回、臨時会 4 回）

本会議及び特別委員会等への出席

- (3) 主な会議、研修会等への出席（22 件）

ア 教育長会議等への出席 17 件

イ 教育委員関係研修会等への出席 . . . 5 件

- (4) 学校訪問の実施

① 5 月 13 日 小軽米小学校、晴山小学校、軽米中学校

② 5 月 20 日 軽米小学校

③ 5 月 24 日 軽米中学校

④ 6 月 4 日 軽米中学校

⑤ 10 月 28 日 軽米幼稚園、晴山小学校

⑥ 11 月 1 日 軽米小学校、小軽米小学校、軽米中学校

⑦ 11 月 28 日 町内学校一斉公開日

5 令和元年度事業の点検・評価

（別紙 様式 1 「主要事業の概要」のとおり）

6 教育に関する有識者の意見

(1) 教育委員会事務の点検及び評価の概要

令和元年度の軽米町教育委員会の事務事業は、平成30年3月に策定された「軽米町教育振興基本計画（平成30～令和4年度、5ヶ年計画）」に基づき、実施されている。

その多方面にわたる教育関係施策、事業について、大きく4つに分類された事業の概要について説明を受け、それらを点検・評価した。

(2) 主要事業に対する意見

①生涯学習の推進について

人口減少、少子化、高齢化の進行や急速な技術革新、グローバル化の中で、住民が主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、地域課題の解決に向けた取組や生涯を通じて楽しく学ぶことが求められる。

生涯学習カレンダーの発行や町広報紙、軽米テレビ、ホームページ等の活用による情報提供が図られ、住民の自主的な学習活動の支援に努められている。更なる学習活動の充実のため、生涯学習推進員と生涯学習担当員がより一層連携した活動の展開を期待する。

協働・参画のまちづくりでは、生涯学習フェスティバルやかるまい朗読会の実行委員会への活動支援の他、社会参加活動支援、自主活動への支援等に努めている。自治公民館を拠点とした様々な地域課題に取り組むことができるように、引き続き、各自治公民館活動の活性化に努めていただきたい。また、豪雨災害から20年の節目を迎えた夢灯り事業など、地域の素材を生かした活動のさらなる充実を期待したい。

社会教育については、生涯にわたり各年代層に応じた学習機会の提供と学習活動の支援がなされている。

家庭教育については、家庭教育学級を中心に幼児期より発達段階に応じて、その時々課題に対応した多くの事業を展開しており、充実した内容となっている。

青少年の学習支援については、リーダー研修会や音更町視察研修などの体験的な学習機会の提供の他、子ども会の活動を支える育成会や結成30周年を迎えた青少年健全育成町民会議への活動支援など青少年を取り巻く関係団体の育成もなされており、継続していただきたい。

子供に係わる全ての事業の基本となる教育振興運動は、「子供は地域全体で育む」という共通認識のもとに推進しており、各学校では、郷土芸能伝承活動、町内小中高の学校図書館の活動支援、児童の登下校を見守るスクールガード、小学校で実施されている放課後子ども教室など、地域の協

力を得た事業が充実している。

社会教育の専門職員については、計画的に養成し、適正な配置を願いたい。

町立図書館運営については、ブックスタート、子ども司書講座、読書作品コンクール、学校図書館ボランティアの育成など、子供への読書普及に係る事業が充実している。

②学校教育の充実について

幼児教育では、幼、保、小で連携しながら、接続のカリキュラムを作成し、小学校への円滑な就学が図られている。

学力の向上については、小中学校へ学力向上支援員を配置し、個々の理解や習熟度に合った学習指導とともに、計画的な家庭学習の習慣づけにより、「わかる授業」づくりが進められている。

外国語教育では、外国人講師を含むALT派遣、英語発表会やイングリッシュデイの充実した取組により、令和2年から始まる小学校高学年の外国語教科化に向けての準備が着実に進められている。また、語学力の向上と国際感覚を身に付ける中高生海外派遣事業や、中学校英語検定、漢字能力検定の助成の継続をお願いしたい。

ICT活用教育については、定期的に研修が行われ、今後小学校でも実施されるプログラミング教育の準備も進められている。また、情報モラルへの取組としては、インターネット利用状況調査をもとに、保護者を含めて児童生徒へ指導がなされている。

キャリア教育については、地元企業等からのご理解により、中学生の職場体験学習の場を提供していただき、将来実社会での「生きる力」を育てる取組となっている。

特別支援教育は、就学支援委員会を開催し適切な就学支援に努めるとともに、特別支援員を各学校へ配置したきめ細かな支援は大変効果的であり、継続されたい。

いじめの防止へは、認知状況や指導状況を細かに把握し、早期発見と迅速な組織対応ができており、深刻な問題はなく、引き続き「いじめ防止基本方針」に沿って、適切な対応をお願いしたい。

健やかな体を育む教育の推進では、地元で生産される食材を給食に活用する地産地消の取組が行われ、生産者との交流により、地域の食材を知り、バランスの取れた食事の大切さを伝える貴重な機会として今後も給食交流会は継続願いたい。

地域に開かれた学校づくりとして、小・中・高校で連携して取り組まれた復興教育は、地域の人材活用により、豪雨災害の状況が伝えられ、防災

復興を通して地域を見直す大変良い機会となった。

連携型中高一貫教育については、英語・数学の交流授業、地域学習（かるまい学）、部活動交流、中高一貫クリーン作戦など、多彩な交流事業を展開するなど、人材の育成に努めている。また、軽米高校入学志願者数を増やすため、中高一貫教育地域支援者拡大会議の開催、町広報紙への「軽高だより」欄の掲載、中高生が直接語り合う場の設定などを行い、軽米高校理解の促進に力を入れている。今後においても、地域の理解と協力が必要であり、軽米高校の魅力づくりのため、引き続き町の支援やいろいろな取組を継続してもらいたい。

③生涯スポーツの振興について

各スポーツ施設とも老朽化が進む中で、計画的に改修や備品の更新がなされている。今後も施設の能力維持保持に努め、各学校の体育施設開放事業と併せて施設の活用促進を図っていただきたい。

生涯スポーツについては、各種競技が行われる総合体育大会の開催により、町民のスポーツ振興、健康・体力づくりに寄与している。町民体育祭は中止となったが、参加チームの要望に寄り添った準備や児童生徒の参加を拡大するなど事業活性化について検討されており、次年度に期待する。

チャレンジデーでは、全町一斉ラジオ体操を実施し、各家庭や自治公民館での取組が定着し、7割を超える町民の参加率となっている。今後も全町民の運動の習慣化を図っていただきたい。

各競技スポーツ団体においては、競技力の向上や指導者の養成が必要なことから引き続き講習会等の支援を願いたい。また、各スポーツ団体で主催する事業についても連携した支援を願いたい。

④多様で個性ある文化の創造について

芸術文化の振興では、町民の芸術文化活動の成果を発表する町民文化祭が40周年を迎え、記念事業として東京多摩交響楽団演奏会と岩手芸術祭巡回美術展が開催され、いずれも町民に広く優れた芸術文化に触れる機会を提供した。また、芸術文化団体の活動支援や各種芸術文化講座の開催により、町民の文化活動を推進している。

文化遺産については、開発に伴う調査や遺跡の保護と記録保存が行われおり、今後もその活用と併せて、貴重な文化遺産を守り伝えていただきたい。

郷土芸能については、後継者の不足から活動を休止する団体が出ているが、貴重な文化遺産として保存伝承のため、郷土芸能保存会への活動支援や後継者の確保など継続した支援を行い、保存に努めていただきたい。

以上のとおり、点検し、評価しました。

令和2年 8 月 3 日

有識者 大 崎 孝 男

有識者 園 田 清 和

有識者 山 館 松 五 郎

【様式1】

主 要 事 業 の 概 要

評 価	A	十分達成できた
	B	おおむね達成できた
	C	やや不十分だった
	D	不十分である

第1章 生涯学習の推進

第2章 学校教育の充実

第3章 生涯スポーツの振興

第4章 多様で個性ある文化の創造

軽米町教育委員会

主 要 事 業 の 概 要

評価 A 十分達成できた C やや不十分だった
 B おおむね達成できた D 不十分である

第 1 章 生涯学習の推進

第 1 生涯学習推進体制の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 生涯学習推進体制の充実	① 生涯学習組織体制の整備 ・生涯学習推進本部、幹事会の開催 ・生涯学習推進担当員（町職員）の設置 ・生涯学習推進員（行政区推薦）の設置 ② 社会教育委員会議の開催「社会教育の方針と計画」の作成 ③ 図書館協議会の開催	A	・生涯学習推進本部会議を開催し、生涯学習に関する施策と推進体制を整備した。 ・生涯学習推進員と担当員を配置し、地域での生涯学習推進体制を整備した。 ・生涯学習活動を推進するため、社会教育・生涯スポーツの方針と年間事業を決定し、計画的な事業推進を図った。 ・生涯学習推進員と担当員の活動機会の拡充が必要である。
(2) 学習情報の提供	① 生涯学習カレンダーの発行 ② 多様なメディアを活用した生涯学習情報提供 ③ 町民の主体的な学習活動の奨励・援助	A	・各関係機関と連携・調整を図り、生涯学習カレンダーを発行した。 ・広報おしらせ版、かるまいテレビ、町HPを活用し、町民に必要な学習情報の提供を図った。
(3) 協働・参画のまちづくり	① 自治公民館長等リーダー研修会 ② 生涯学習推進員研修会 ③ 豪雨災害20年経過夢灯り事業 ④ 新春まちづくり交賀会 ⑤ 軽米町民生涯学習フェスティバル 26の個人・団体が出演、絵画等優秀作品の展示 来場者・出演者・スタッフ等 計555人 ⑥ 結成30周年軽米町青少年健全育成町民会議 功労8団体の表彰、記念講演会	A	・研修会は、当町の課題解決に向けた健康づくりについて学び、地域リーダーの資質向上を図った。 ・豪雨災害から20年目の節目の夢灯り事業は、各関係団体や児童生徒のボランティアの協力を得て実施し、災害復興と地域づくり・絆の大切さを伝えることができた。 ・新春まちづくり交賀会は、住民との協働をテーマに、地産地消の推進と協働による開催が定着した。 ・生涯学習フェスティバルは18年目を迎え、住民主体の事業として定着し、協働参画意識の高揚の一助となっている。 ・町民会議結成30周年記念事業は、本町民会議の意義と重要性を再確認することができた。 ・地域コミュニティの更なる活性化を図るため、自治公民館を拠点に、住民の自発的な様々な地域課題への取組を推進していきたい。

第2 家庭と地域の教育力向上の推進

1 健やかな成長を育む家庭教育の支援

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 発達段階 に応じた 学習機会 の提供	① 家庭教育学級の開催 ・少年期の発達課題に応じた講座開設 ・各小中学校での自主的な講座開設 ・幼児期子育て講座 13講座、延べ174人 ・学童期講座 2講座、延べ98人 ・思春期講座 3講座、延べ201人 ・親子参加講座 9講座、延べ574人 ・その他の家庭教育学級 3講座、延べ124人 ② 家庭教育に関する啓発資料や学習情報の提供	A	・各小中学校で様々な内容の家庭教育学級が開設され、児童・生徒を持つ保護者に対して、家庭教育の充実が図られた。 ・乳児検診・2歳児健診の機会を活用し、読み聞かせや子育て相談など、健康ふれあいセンターと連携した講座に取り組んでいる。
(2) 相談体制 の整備と 交流の場 の提供	① 相談窓口開設と子育てする親の交流促進	A	・保健・医療・福祉等、関係機関との連携協力により、親同士の交流の場を設け、子育てをする親の仲間づくりを促進した。

2 青少年の心を育む学習活動の支援

(1) 地域ぐる みの活動 の推進	① 郷土芸能伝承活動 ② スクールガードの配置による見守り活動 全小学校に配置 31人 ③ 子ども会世話人研修会の開催 講演会 41人参加	A	・学社融合事業の活用により、地域住民の協力を得た伝承活動が各学校で行われている。 ・スクールガードが高齢化傾向にあるため、募集に努めるとともにボランティアの育成をしていく。 ・子ども会の育成者を対象に地域や家庭での子育ての参考となるお話をきくことができた。
(2) 体験的な 活動機会 の充実	① 子ども会リーダー研修会 (県北青少年の家) 仲間づくり、キャップ ハンディ体験 18人 ② 子ども会リーダー音更町視 察研修 (受入)15人 (派遣)15人 ③ いわて希望塾 (陸中海岸青少年の家) 中学生2人派遣	A	・仲間づくり活動などで協調性を養い、子ども会リーダーの育成が図られた。また、キャップハンディ体験を通じ、障がい者への理解を深めることができた。 ・姉妹町音更町との相互訪問交流では、地域の理解や様々な体験から、自分を取り巻く家族や友達、学校、地域との関わりを知り、郷土に対する認識を深めることができた。 ・他市町村との青少年交流や復興の加速化にちなんだ意見発表からの学びを通じて、自らの地域を見つめ直し積極的に岩手の地域づくりを担おうとする人材育成が図られた。

<p>(3) 青少年団 体活動の 支援</p>	<p>① 町子ども会育成会連絡協議 会活動支援 ・パークゴルフ交流会 9子ども会 60人 ・スポーツ交流会 (雨天のため中止) ・卓球大会 14チーム87人</p> <p>② 青少年健全育成町民会議支 援 ・キャップハンディ体験 (子ども会リーダー研修 会) 18人参加</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内子ども会相互の親睦と貴重な交流を通して、多くのふれあいを深めることができ、青少年の健全育成が図られた。また、各種事業の運営には多くの育成会員に協力いただいた。 ・少人数化して、単位子ども会での活動が困難となっているため、学区内での連携強化や組織の見直しが必要と思われる。 ・体験を通じ、障がい者への理解を深めることができた。
-------------------------------------	---	--

3 地域と学校の連携・協働の推進

<p>(1) 地域学校 協働活動 の実施</p>	<p>学校・家庭・地域の連携協 力推進事業 (国庫補助)</p> <p>① 学校支援地域本部事業 町内小中高で実施 ・学校巡回による図書室整 備・活動支援 108回 ・小学校登下校時スクール ガード「見守り隊」31人</p> <p>② 放課後子ども教室推進事業 町内全小学校で開設 431日、9,666人参加</p> <p>③ 家庭教育支援事業 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期子育て講座 13講座、延べ174人 ・学童期講座 2講座、延べ98人 ・思春期講座 3講座、延べ201人 ・親子参加講座 9講座、延べ574人 ・その他の家庭教育学級 3講座、延べ124人 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の定期的な巡回により、学校図書館の整備や読書活動の機会の充実が図られた。 ・ボランティアの固定化と高齢化を避けるため、人材の発掘を定期的に行っていく必要がある。 ・地域住民に協力いただきながら、町内全小学校で、放課後における安全な居場所を提供できた。更には年間を通して安定的に安全管理員を確保する努力をしていきたい。 ・親子料理教室や運動教室、「情報メディア」に関する講演会が行われ、大人も子供も一緒に学習する機会を創出することが出来た。
<p>(2) 教育振興 運動の推 進</p>	<p>① 教育振興運動推進委員会 ・常任委員会の開催 2回 ・総会の開催 1回 ・研修会の開催 1回</p> <p>② 笹渡教育振興会 (被災地訪 問事業) への支援</p> <p>③ インターネット利用実態調 査の実施</p> <p>④ 教育振興運動集約集会の開 催 講演会 112人参加</p> <p>⑤ 「実践のあゆみ」発刊</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動推進方針に沿って、学校、家庭、地域との連携を統一した考え方で進めることができた。 ・笹渡教育振興会では、仮設住宅を訪問し、交流から被災地理解を深めることができた。 ・小・中・高生インターネット利用状況の継続した調査により活動の評価分析を行うことができた。 ・集約集会では、家庭での子育ての参考となる貴重なお話を聴くことが出来た。 ・町の教育振興運動の成果を集約することで、運動の意義と実践意欲を高めることが出来た。

第3 生涯にわたる学習活動の支援

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 多様な学習活動の支援	① 生涯学習講演会の開催 ② 町民講座の開設（町民講師の活用） ・書道、菊植え、盆栽、カメラ、俳句、絵画、フィットネスキックボクシング、よさこいソーラン教室など 12教室を開催 延べ750人 ③ 地区学習会講師派遣事業 2人 ④ ふれあい共食事業での学習メニューの紹介と講師派遣 17地区 69回 1,727人 ⑤ 地区学習会の開催 2回	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学習により習得した知識・技能や幅広い経験を発揮できる機会の拡充に努めている。 ・町民講座として各種の教室を開催し、学習機会の提供に努めたほか、一部は町民文化祭への出展を行うなど、芸術文化の振興にも寄与できた。 ・町民講座等からサークル活動へと、文化協会への加盟につなげた。 ・多様な学習ニーズに応えるため、関係機関・団体と連携し、さらに学習機会の拡充を図っていく。
(2) 高齢者の学習活動の支援	① 高齢者教室 「第47期寿大学」 ・運営委員会（15人）1回 ・講座開設10回（講演、視察、健康講座、作品作り、発表会鑑賞等） 延べ496人参加	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいを感じ、豊かな生活を送るための学習機会を提供できた。 ・運営委員の意見や要望を講座に反映できた。 ・作品作りに取り組み、町民文化祭に出展することができた。 ・社会参加活動につながる講座の開設が今後も必要である。
(3) 社会参加活動の促進	① 社会教育事業へのボランティア活動促進 ・自治公民館連絡協議会活動の支援（夢灯り事業） ・生涯学習フェスティバル実行委員会の活動支援（生涯学習フェスティバルの開催） ・かるまい朗読会実行委員会活動支援（かるまい朗読会の開催） ② 公民館サークルの活動支援（町民講座、芸術文化講座の自主開設支援） ③ 成人式の開催 夏季開催 参加者73人（75.3%） 中学生ボランティア7人 ④ 学社融合・社会人講師派遣事業 33件延べ76人派遣	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に即した公民館活動について相談支援を行っている。 ・共食事業などは、自治公民館や各行政区の創意工夫によるプログラムの展開がなされ、高齢者の積極的な参加により、活動に広がりが見られる。 ・住民主体の参加型活動として定着し、ボランティア養成が図られた。 ・新成人を祝福し、その意義と責任を自覚させるとともに、記念講演の開催により、積極的に地域社会に貢献する意欲づけが図られた。また、中学生ボランティアによる式典運営も効果的であった。 ・学社融合・社会人派遣事業は家庭教育事業としても実施され、各学校で定着している。 ・各種研修会の情報提供を行った。

第4 社会教育環境の整備・充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 社会教育 の専門職 員の養成 と配置	① 社会教育主事資格取得の奨励 ② 専門職員（図書館司書・学芸員等）の資格取得の奨励	B	・社会教育主事の継続的な養成が必要であるため、計画的な養成に努めたい。
(2) 社会教育 関係職員 研修の充 実	① 各種研修機会への積極的な派遣	A	・職員、委員等の資質向上に努めた。
(3) 社会教育 関連施設 の整備充 実	① 社会教育施設の整備事業（中央公民館、町立図書館等） ② 自治公民館整備補助金事業	A	・情報収集により、利用の方向性を検討した。 ・図書館運営を業務委託し、図書館サービスの向上を図った。
(4) 図書館運 営の充実	① 図書資料の整備 ・購入等による年間受入冊数 1,790冊 ・新聞、雑誌、郷土資料等の収集、保存 ② 読書推進事業の開催 ・ブックスタート、おはなしの会 ・子ども司書講座、読書作品コンクール ・朗読会、図書館講座 ③ 学校図書館支援 ・学校図書館システム運用支援 ・学校図書館巡回による活動支援 ④ 学校図書館ボランティアの育成	A	・住民の多様な学習ニーズに応えるため、利用者のリクエストや蔵書構成に留意しながら、資料の収集、保存に努めた。 ・図書館資料を活用した図書展や講座を開催し、読書活動の普及に努めた。 ・おはなし会やブックスタート等の実施により、子供の読書普及を図った。 ・子ども司書講座を継続的に開催し、図書館への興味関心を高めるとともに子ども読書リーダーの育成に努めた。 ・実行委員会と協力しながら朗読会を開催し、文学に親しむ機会を提供することができた。 ・図書館情報システムを有効に活用し、蔵書検索や貸出予約等、利用者サービスの向上を図った。 ・各種研修会への参加等、図書館ボランティアの育成と活動の支援を行った。

第2章 学校教育の充実

第1 幼児教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 幼児教育 の充実	① 職員研修の充実 幼稚園教育要領の趣旨に 基づき園の実態に応じた 教育課程を編成し、保育 指導を展開（計画的野外 活動への取組、社会人講 師の活用） ② 定期的な園内研修の実施 とその他の研修への参加 幼稚園初任者研修1名 ③ 地域行事への参加及び地 域施設との交流	A	・幼稚園教育の基本である「幼児期にふ さわしい生活が展開されるように、遊び を通しての総合的な指導を行い一人一 人の特性に応じた指導」に努めた。 ・幼児の実態に応じ計画的に野外活動 を実施した。 ・伝統的な文化に触れさせるとともに、 身近な人とかかわりを深めるため、地 域の人材を講師に招き体験学習を実 施した。 ・保育を充実させるため教員の指導力 向上に向けた各種研修を行った。
(2) 施設運営 の弾力化 の推進	① 預かり保育の実施 ② 副食給食の提供 16人 ③ 幼保一元化の検討 ・はまゆりこども園視察 ・幼稚園のあり方につ いての検討	A	・保育ニーズに対応するため、預かり 保育や学校給食（副食）の提供を実 施し、幼稚園運営の弾力化を図った。 ・少子化により入園児が減少する傾 向から、軽米幼稚園の閉園と認定こ ども園開園について検討を進めた。
(3) 幼稚園、 保育園、 小学校と の連携	① 幼保小連携研修会の開催 ② 幼保交流会の実施 ③ 公開保育・授業の実施	A	・令和2年度幼保小接続プログラム実 施に向けて研修会を開催し、プログラ ムの目的等を共有し連携を取りなが ら計画立てを行った。 ・幼児と児童の交流、教員同士の交 流や合同研修等の確保がなされた。 ・保育園の子供たちとの交流を行い、 小学校への円滑な就学を図った。

第2 義務教育の充実

1 確かな学力を育む教育の推進

1-1 児童生徒の学力の向上

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 「わかる 授業」づ くりの推 進	① 学習指導要領における到 達目標を分析し、授業改 善を図るための研究と実 践を推進 ② 授業改善研修会（算数・ 数学）の開催	A	・学習指導要領の趣旨徹底を図りな がら、教員の指導力向上を目指した 校内研究会を実施した。 ・授業改善研修会に先進的な実践家 を招聘し、「わかる授業」についての 助言を得ながら、基礎的知識、技 能を習得させ、それを活用すること によって問題解決を図るとい う基本的な能力を身につける授 業実践に係る授業参観及び講義 を行った。

(2) 学習定着 状況の把握	① 学力検査・学習定着度状況調査 ・全国学力・学習状況調査(小6、中3) ・中学校新入生学習状況調査 ・県学習定着度状況調査(小5、中2) ・町標準学力調査(小1～4、中1) ② 学力向上対策会議	A	・学力検査、学習定着度調査などの結果を分析し、課題整理や指導方法の見直しを行うことにより、調査結果を指導改善に生かすよう努めた。 ・学力向上対策検討会議を開催し、外部の講師を招いてアドバイスをいただきながら、軽米の子供たちの状況や改善策を共有することで、学力向上に努めた。
(3) 学習習慣 形成の推進	① 家庭学習の習慣づけ 「次代を担う軽米の子」を活用した習慣づけ ② ノーメディア週間の取組	A	・児童生徒に自学自習の習慣を身につけさせるため、授業と連動した家庭学習を行うよう意図的、計画的に課題を与えるとともに、学習の成果について適切な評価を与えるよう努めた。
(4) 個に応じた指導の 充実	① 習熟度別指導の実施 ② 少人数指導の実施 ③ 学力向上支援員の配置 (小学校3人、中学校2人) 学力向上支援員研修会の開催 ④ 小・中学生学習会(夏休み・冬休み)の開催 ⑤ 中学校英語検定料、漢字能力検定料の助成	A	・子供たちの理解度を把握するため、少人数指導やチームティーチングなどを取り入れながら、個々の理解や習熟度に合った学習指導を展開した。また、各小中学校に学力向上支援員を配置するとともに、年2回の支援員研修会を開催し、支援員の役割について共通理解を図った。 ・サマー学習会(小学生 8月5日～6日までの2日間、中学生 7月30日～8月1日まで3日間)及びウインター学習会(中学生 1月7日～8日まで2日間)を開催し、外部講師及び学力向上支援員、英語指導助手による個別指導を行うとともに、ウインター学習会では中学3年生を対象とした講義を行い、数学、英語を中心に学力向上に努めた。 ・英語検定、漢字能力検定の検定料を助成し、学力向上の一助とした。
(5) 小中連携 の推進	① 小中連携研修会の開催	A	小中9年間を見通した連続ある学習指導、生徒指導を図るため、小中連携研修会を開催し、きめ細やかな指導の充実に努めた。

1-2 キャリア教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教育活動を通じた 推進体制の確立	① キャリア教育推進のための体制整備 ② キャリア教育担当の配置 学齢に応じた勤労教育、進路指導	A	・キャリア教育推進のため、校務分掌にキャリア教育担当を位置付け、児童生徒の発達段階に応じて、小学校では進路の検索・選択にかかる基盤の形成、中学校では生き方や進路に関する現実的探索と勤労観・職業観の形成に努めた。 ・将来実社会での「生きる力」を育てる学習を進めるとともに個々の生徒に応じたきめ細かい進路指導を行った。

(2) 家庭、地域、産業界との連携	① キャリア教育推進協議会の開催 ② キャリアスタートウィーク事業の実施 9月17日～19日、中学2年生町内事業所職場体験	A	・地域の事業所や関係機関をメンバーとしたキャリア教育推進協議会を開催し、生徒の受入先職場の確保など、キャリア教育を支える体制整備が図られた。 ・中学生が町内事業所で職場体験学習を行うことにより、実社会での勤労観、職業観の醸成に資することができた。
----------------------	---	---	--

1-3 グローバル人材の育成

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教育活動を通じた推進体制の確立	① 外国語教育研修会の開催(年3回) ② 中学校英語検定料の助成 ③ 児童生徒英語発表会の開催	A	・小中学校を通じた外国語教育の一層の充実を図るため、外国語教育研修会を開催し、新学習指導要領の移行期に向けた外国語活動及び外国語の授業力向上に努めた。 ・中学生の英語力向上のため英語検定に係る検定料の助成を行い、英語のスキルアップを図った。 ・小中高の児童生徒が一堂に会する英語発表会では、高校生の英語での討論を取り入れたことで、小中学生の外国語学習に対する良い見本となり、更なる学習意欲の向上につながった。
(2) 外国語指導助手の活用	① 小中学校へのALT派遣事業 ・小学校専属英語指導助手 1人 ・中学校外国語指導助手 1人(委託) ② 小学生イングリッシュデイの開催	A	・外国人を含む外国語指導助手が学校を訪問し、英語指導を行うことにより、児童生徒の英語力向上と国際的感覚の醸成が図られた。 ・小学6年生を対象に、英語によるゲームや活動により外国人や同世代との交流を図るため、イングリッシュデイを実施した。
(3) 海外派遣研修の実施	① 中高生海外派遣事業の実施 令和2年1月5日～12日(8日間) 訪問先 アメリカ合衆国・ポートランド 中学生4人・高校生2人・随行教員2人(団長含む)	A	・外国青少年との交流やホームステイ等を通して、外国の文化等に直接触れることにより、語学力の向上と国際感覚を身に付けた個性豊かな人材を育成することを目的として、中高生の海外派遣事業を一戸町と合同で実施した。

1-4 情報教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教育活動を通じた情報活用能力の育成	① ICT活用研修会の開催 各小中学校	A	・各学校に配置されたICT機器を活用し、情報収集や機器の操作を学ぶ情報処理能力の学習指導を展開した。
(2) ICT機器の環境整備と指導力の育成	① ICT活用支援員の派遣 ② ICT機器の環境整備 中学校へのタブレット導入(軽米中20台)	A	・整備されたICT機器を効果的に活用するため、ICT支援員を派遣し、タブレットと電子黒板を連動させた授業づくり支援を実施した。

(3) 情報モラルに関する教育の充実	① インターネット利用状況調査 対象：小学生4年～6年、中学生、高校生の児童生徒及び保護者 ② 学齢に応じた情報モラル教育の推進 各学校で情報メディア利用ガイドラインを作成	A	・携帯電話やネットに潜む危険性などを機会を捉えて、児童生徒に指導した。 ・アンケート調査等を行い、実態を把握して、より効果的な指導を行った。 ・各学校において、情報メディア利用ガイドラインを作成し、家庭での情報メディア活用時間の利用制限に取り組んだ。
--------------------	---	---	---

2 豊かな心を育む教育の推進

2-1 道徳教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実	① 道徳教育全体計画や年間計画の工夫改善	A	・学校が組織体として一体となって道徳教育を進めるために、道徳教育推進教師を位置付け、全教師が指導力を発揮できる体制を整えた。
(2) 「特別の教科 道徳」の充実	① 新学習指導要領による小学校への道徳の特別教科化	A	・学齢に応じて様々な教育活動と密接な関連を図りながら、道徳的価値を自分事として理解し、自己の生き方について考えを深める道徳教育を推進した。
(3) 家庭、地域社会との連携を深める道徳教育	① 地域ぐるみで子供を育てる体制づくり ② 総合的な学習の時間での伝統芸能の継承	A	・道徳教育全体計画と年間指導計画を作成し、他教科や領域だけでなく、学校行事や地域行事等と関連させる取組を行った。 ・学校、家庭、地域が一体となり地域ぐるみで伝統芸能の継承を推進した。

2-2 生徒指導の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 不登校児童生徒への支援の充実	① スクールソーシャルワーカーの派遣 ② スクールカウンセラー派遣事業 ・県費S C 中学校35回型の活用 ・県費S C 巡回型の活用 ③ 児童福祉関係機関との連携 ・児童相談等に関する検討会議 ④ 教育相談の実施 ・毎月1回開催	A	・スクールソーシャルワーカーが各校を訪問し、支援が必要な児童生徒や家庭に対して適切に対応した。 ・スクールカウンセラー配置事業を活用し、児童生徒や保護者、教師に対する助言を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーや児童福祉関係機関と連携し、不登校傾向にある児童生徒に対応し解決に努めた。 ・教育相談員を置き、教育に関する悩みについて相談活動を実施した。

(2) いじめ防 止への取 組の推進	① いじめ防止基本方針による取組 ・問題行動の未然防止 ・早期発見と迅速な組織対応	A	・校務分掌に生徒指導主事を位置付け、生徒指導委員会等を開催し、不登校や問題行動に組織的に対応したり未然に防いだりする取組を推進した。 ・問題行動やいじめ、不登校に係る研修会を開催し、生徒指導担当教員の資質向上に努めた。 ・問題行動、学校不適應など、関係機関等と連携を図りながら未然防止に努めた。 ・いじめ問題などを早急に把握するため、定期的にアンケートなどを実施し、発見後は迅速で組織的な対応を行うよう努めた。
(3) 認め合 い、高め 合う集団 の育成や 体験活動 の推進	① 学校警察連絡協議会及び生徒指導連絡協議会の開催(年4回) ② 「次代を担う軽米の子」リーフレットの活用 ③ 軽米秋まつりの巡回指導(3日間)	A	・生徒指導に関する協議会を開催し、警察と学校関係者の意思統一を図った。 ・各学校の指導体制について、情報交換を行うほか「次代を担う軽米の子」リーフレットを活用し、各校が共通した認識のもと指導体制の連携強化を図った。 ・PTAと連携し、軽米秋まつりの巡回指導を行った。

2-3 環境教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 身近な自然 や環境問題 を題材とし た学習の推 進	① 観察・調査・見学等の学習体験 ② 環境問題に対する意識の醸成	A	・地域の身近な自然や環境問題を題材とした、観察や見学など体験的な活動により、実践的な環境学習となり、意識の醸成が図られた。
(2) 家庭・地 域との連 携の推進	① 地域と連携した環境衛生活動 ② リサイクル活動の推進	A	・地域で取り組んでいる環境運動との連携やリサイクル運動などに取り組むことにより、環境問題への意識を高めることができた。

3 健やかな体を育む教育の推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 体力向上 の推進及 び運動に 親しむ態 度の育成	① 体力測定の実施 ② 運動会や体育祭の開催、部活動の推進 ③ 各種競技大会への参加	A	・児童生徒の個々の体力、運動能力の状況把握をするとともに、体育活動を通じた運動量の確保や体力向上を図り、健康な体づくりを推進した。 ・運動会や体育祭などの学校行事や、部活動等を通じ運動に取り組む姿勢や態度の育成を促すとともに、各種競技会で成果を発揮できるように支援した。

(2) 学校保健 の充実	① 児童生徒の健診 ② 学校医、学校歯科医、学 校薬剤師の委嘱 ③ 学校保健研究大会の開催	A ・日常の健康観察を重視し、学校医等との連携を図りながら、各種検診の実施と事後指導を行い、児童生徒の健康管理に努めた。 ・インフルエンザなどの感染症発生時には、感染拡大を最小限にとどめるよう対策を講じた。 ・心身ともに豊かな児童生徒の育成のため、学校関係者、保護者、関係機関と連携し、学校保健研究大会を開催した。
(3) 学校安全 の充実	① 施設設備の点検管理 ② 交通安全教室の実施 ③ 避難訓練の実施	A ・学校管理下における各種事故を防止するため、学校施設の点検及び管理に努めた。 ・児童生徒の登下校時の事故防止に努めるとともに交通安全教室等を実施した。 ・緊急連絡体制整備のため、携帯電話等を活用して小中学校PTAの連絡網を構築した。 ・地震や火災など緊急時に冷静に対応できるように避難訓練を実施した。
(4) 学校給食 の充実	① 発達段階に応じたバランスある給食 ・学校給食実施基準に基づく給食 ・残食調査による実態把握 ② 食物アレルギー対応 ・食物アレルギー調査と代替食の提供 ③ 安全な学校給食共同調理場の運営 ・食材の細菌検査、放射性物質濃度測定検査 ④ 広報での給食の提供 ・献立のお知らせ、給食だより等の発行	A ・学校給食実施基準に基づき、安全で栄養摂取基準量を満たした給食を提供するように努めた。 ・食物アレルギー対応マニュアルに基づき、引き続き食物アレルギーを有する児童生徒に対し、原因となる食物の除去、代替食の提供を行った。 ・安全な給食を提供するため、放射性物質測定器により月1回の検査を実施した。 ・毎月1回広報誌を配布し、給食の情報、食事のマナー、伝統食、旬の食材を使ったレシピなどの情報提供に努めた。
(5) 食育の推 進	① 地産地消・郷土食の推進 ・地場産物を活用した献立 ・いわての郷土食の提供 ② 生産者を交えた給食交流会の開催 ・オール軽米産(小軽米小) ・鶏肉の日(幼稚園) ・産直との交流(軽米小) ・肉(豚)の日(晴山小)	A ・地域で生産される食材を活用した特色のある給食の提供に努めた。産直部会、ミル・みる会に物資納入業者登録を継続してもらい、地産地消の取組を更に進めることができた。 ・雑穀、えごま、肉類など地場産物を活用した献立やいわての郷土食の提供に努めた。 ・生産者との交流給食会などを行い食育指導を展開し、生産者の苦労やバランスのとれた食事の大切さを伝える機会を設けた。

4 特別支援教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 適切な就学支援の推進	① 就学支援委員会の開催 特別に支援が必要な児童生徒の判定 ② 特別支援学級の設置 ③ 通級指導教室の設置 ことばの通級教室	A	・心身に障がいを持つ子供の早期発見と的確な実態把握のため、関係機関が会合を持ち、適切な就学支援に努めた。 ・5歳児健診と連携し、個々の児童の早期実態把握に努めた。
(2) 合理的配慮の支援、指導体制の充実	① 特別支援員の配置 小学校4人、中学校2人 ② 特別支援コーディネーターの位置付け ③ 特別支援教育研修会の開催	A	・障がいのある子供とその保護者等に対し、相談や支援ができる体制の整備に努めた。 ・各学校に特別支援教育コーディネーターを位置付け、校内の支援体制を整備するとともに、特別支援学校との連携により障がいに応じた支援を行った。
(3) 交流及び共同学習の推進	① 特別支援学級と通常学級との交流 ② カシオペア合同学習発表会等への参加	A	・特別に支援を要する児童生徒の状況により、特別支援学級と通常学級の交流授業を行うなど、個々の児童生徒に応じた支援を行った。 また、二戸地区の特別支援学級と連携し、発表会やレクリエーションを合同で実施するなどの校外学習を行った。

5 地域に開かれた学校づくりの推進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 目標達成型の学校経営の推進	① 学校経営計画の策定 ② 学校評議員の委嘱	A	・学校長のリーダーシップや教員の企画力の一層の発揮を促すための取組、事務処理体制の整備を行った。 ・教育活動についての外部評価を取り入れ、教育活動の改善に努めた。
(2) 学校と家庭、地域との協働の推進	① まなびフェストの設定 ② 「次代を担う軽米の子」を活用した家庭での過ごし方	A	・学校や児童の実態に応じ、教職員、児童生徒、保護者が一体となって取り組むため、すべての学校が「まなびフェスト」を設定し、目標達成に努めた。
(3) 地域と連携した実践的な防災教育の推進	① 地域連携型の防災教育の推進 ② いわての復興教育の取組	A	・いわての復興教育の3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を、年齢に応じて様々な教育活動と密接な関連を図りながら、家庭、地域、関係機関が連携した防災教育に努めた。 ・東日本大震災被災地域との交流や調べ学習を通して、自然災害に対する理解や防災意識を高める指導を行った。

6 教育環境の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) スクールバスの運行管理	① スクールバスの運行 15路線	A	・平成26年度の軽米中・小軽米小の学校統合に伴い、児童生徒の通学手段確保のため、町内小中学校に合わせて15路線のスクールバスを運行した。
(2) 教育用備品の整備	① 教材備品の整備 ② 理科算数備品の整備	A	・学習指導要領に沿った指導を行うため、各小中学校からの要望を生かした教材備品の整備に努めた。
(3) 教育環境の整備	① 学校施設の維持管理 ・小中学校冷房設備整備工事 ・小軽米小学校プール便所改修工事 ② 小中学校空気環境測定業務の委託	A	・児童生徒が健やかに学習できるように、学校施設の状況を把握し、施設の維持管理及び整備を行った。 ・化学物質による健康被害を防ぐため、教室の空気環境測定を行った。

第3 中高一貫教育の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 6年間を見通した一貫した指導	① 連携型中高一貫教育の実施 ・中高一貫教育交流授業 英語:7月～11月 13日間24h 数学:6月～11月 15日間20h ・中学生1日体験入学 ・中高一貫教育協議会の開催	A	・中学校と高校が連携して指導体制を整備し、教科指導や部活動指導等を行った。 ・総合的な学習の時間の中で「地域学習(かるまい学)」を中高6年間で取り組めるよう、中学校と高校のカリキュラムを作成した。
(2) 地域との連携	① 中高一貫教育地域支援者会議の開催 ② 中高一貫教育だよりの発行 ③ 町広報に「軽高だより」を掲載	A	・中高一貫教育地域支援者拡大会議を開催するとともに、中高一貫だよりの発行、町広報紙に定期的コーナーを設置し、地域の理解と協力を求めた。 ・中学校の生徒数が減少しており、軽米高校入学志願者を増やすためには、今後益々魅力づくり、特色づくりと共に地域との連携が重要となってくる。
(3) 交流活動の充実	① 部活動の交流 剣道、陸上、バスケット ② 中高一貫クリーン作戦の実施 ③ 軽米高校生の活動 ・生徒会執行部交流 ・中学生、軽高生と語る会 ・小中学校への文化祭PR	A	・中高の生徒や教員の交流で高校へのスムーズな進学準備が図られた。 ・交流授業等についての事前の打ち合わせを密に行った。 ・高校生自らが小中学校に出向き軽米高校のPRを行ったり、中高生が直接語り合う場の設置は効果的であった。

第4 教職員研修の充実

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 教職員研修を通じた人材育成	① 初任者、教職経験者10年研修 ② 免許状更新講習	A	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターや教育事務所と連携を図りながら、教員の指導力向上に向けた各種研修を実施した。
(2) 指導力向上に資する研修の充実	① 授業改善、教務主任、生徒指導主事研修 ② 学力向上先進校視察 ・北秋田市鷹巣中央小、阿仁中 ③ ICT活用研修、外国語教育研修	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の校内研修を充実させるため、主に主任層への研修に力点を置くことによって、学校組織全体の資質向上が図られた。 ・異校種の教員が同じ授業改善研修会に参加することを通して、それぞれの校種で行われている学習について共通理解を図ることができた。 ・先進的な授業や学校組織体制づくりについて、理解を深めることができた。

第3章 生涯スポーツの振興

第1 スポーツ施設の整備・充実と活用促進

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 生涯スポーツ施設の計画的整備	① 施設の計画的整備 ② 体育備品の整備	A	・町民体育館の側溝やボイラーの改修を行った。 ・老朽化・故障したスポーツ施設備品の更新をした。(卓球台等)
(2) 学校体育施設開放事業の充実	① 町内4小中学校(軽米中、小軽米小、晴山小、軽米小)の体育施設を開放	A	・地域のスポーツ活動の拠点として、地域住民のスポーツ推進の利便性が図られた。
(3) スポーツ施設の活用促進	① 軽米町総合体育大会及び主催大会等の実施 ② 広報誌及びHPでの周知	A	・スポーツ施設を活用し、町総体及び芝桜スポーツフェスティバル等を実施した。 ・広報誌及びHPを活用し、施設情報の発信に努め、町民の生涯スポーツの振興に努めた。

第2 スポーツ活動の活性化

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 町民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実	① 軽米町総合体育大会(7競技) ・パークゴルフ競技 ・軟式野球競技 ・グラウンドゴルフ競技 ・町民体育祭(雨天中止) ・バレーボール競技 ・ゲートボール競技 ・卓球競技 ② 第21回「森と水とチューリップ」パークゴルフ大会(158人) チャレンジデー2019開催 ③ 対戦相手:北海道鷹栖町 軽米町:参加率72.8%	A	・町総合体育大会の開催により、町民スポーツの振興、健康、体力づくりに寄与するとともに、地域のコミュニティー形成も図られている。 ・町民体育祭の参加チーム増を図るため、地域の代表者による検討会議を開催し、内容の見直しを図った。 ・町民体育祭は台風により中止になったが、町子育連事業の同日開催、中高との連携により、事業活性化を図った。 ・パークゴルフの普及と、参加者の健康・体力づくり、愛好者の幅広い交流が図られた。 ・14回目のチャレンジデーは全町一斉ラジオ体操などを実施し、多くの町民が参加した。簡単かつ日常的に継続できる企画を実施することで、町民の運動習慣の定着を目指した。各団体の取組に相違工夫がみられ、年々、参加意識が高まってきている。

<p>(2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保</p>	<p>① 二戸地区生涯スポーツ交流会 生涯スポーツ指導者講習会</p>	<p>A</p>	<p>・県や二戸地区で開催する指導者講習会にスポーツ指導者を派遣し、指導者の養成と指導力の向上に努めた。</p>
<p>(3) スポーツ団体の育成・支援</p>	<p>① 町体育協会の活動支援 ② 町スポーツ少年団の活動支援</p>	<p>B</p>	<p>・軽米町体育協会及びスポーツ少年団の充実した活動の推進と競技力の向上が図られた。 ・各団体での自主的な事業実施に向け、組織を運営する人材や指導者の育成に係る支援が必要である。</p>
<p>(4) 競技スポーツの振興</p>	<p>① 少年少女スポーツ教室の開催 ・少年少女かけっこ教室 ・少年少女バレーボール教室 ・少年少女スキー教室 ・少年少女ソフトテニス教室 (コロナの影響で中止) ② 各種スポーツ大会の開催 ③ 軽米町体育協会主催大会の支援</p>	<p>A</p>	<p>・基礎的な走り方や体の動かし方を学ぶための「かけっこ教室」を小学生を対象に開催し、小学生の基礎体力の向上を図った。 ・2競技で、高い技術を持つ指導者による小中高校生対象の教室を実施し、競技力の向上、競技人口の拡大を図った。 ・各競技団体主催大会が年間数多く開催され、連携・協力のもと競技力の向上が図られた。今後も連携、支援に努めたい。</p>
<p>(5) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実</p>	<p>① スポーツ推進委員の委嘱20人 ・スポーツの実技指導及び助言 ② 健康体力づくり関係機関との連携</p>	<p>A</p>	<p>・スポーツ推進委員協議会との連携、協力が図られ、事業の円滑な推進が図られた。 ・健康福祉課との連携により、効率的な事業運営が図られた。</p>

第4章 多様で個性ある文化の創造

第1 芸術文化の振興

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 町民の芸術文化活動の推進	① 第40回軽米町民文化祭 ・さつき展 来場者 60人 ・開幕式典、文化協会ステージ発表会 来場者200人 ・一般、文化協会作品展示 349点。幼小中高書写絵画作品展448点 来場者616人 【記念事業】 ・東京多摩交響楽団演奏会 来場者 210人 ・指揮体験 ・合唱（童謡を歌う会との共演） ・第72回岩手芸術祭巡回美術展 優秀作品67点展示 来場者100人 ② 青少年劇場 「器楽」鑑賞会 中学生201人 ③ 中高生の音楽部・吹奏楽部への演奏機会の提供 ④ 芸術文化講座の開設	A	・町民の芸術文化活動の成果を発表・展示し、町民に広く鑑賞の機会を提供し芸術文化の振興が図られた。また、町民講座のほか、町内各分野の団体の作品も展示し、活動紹介にもつながる良い機会となった。 ・町民文化祭の記念事業として開催した、「東京多摩交響楽団演奏会」と「第72回岩手芸術祭巡回美術展」は、町民が高いレベルの演奏や芸術作品に触れる機会となった。 ・指揮体験などを取り入れた参加型のコンサートとなり、幅広い年代で楽しむことができた。 ・直接芸術文化に触れる機会が少ない児童にとって貴重な機会となった。 ・中高生の活動の成果を発表する機会の拡充がなされた。
(2) 芸術文化団体の育成と支援	① 軽米町文化協会育成支援 ・町民文化祭の共催 ・芸術文化視察研修の実施（第72回岩手芸術祭美術展・総合フェスティバル） ・加盟団体の支援 ② 自主サークルの育成支援	A	・文化協会加盟団体の学習活動を広く一般町民にも周知し、芸術文化に親しむ機会を提供することにより、各団体の活性化が図られた。 ・文化協会との連携により、町民文化祭や視察研修を開催し、優れた芸術文化を鑑賞する機会となった。

第2 文化遺産の保存と伝承

事業名	事業の内容	評価	成果と課題
(1) 文化財の調査と指定の促進	① 町内遺跡発掘調査事業 ・試掘調査 ・千本松遺跡内容確認調査 ・出土木材保存処理 ② 長倉 I 遺跡出土品の県有形文化財指定推進	A	・埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。 ・千本松遺跡の内容確認調査で、縄文時代の環状配石遺構の広がりを捉えることができた。 ・県譲与埋蔵文化財資料の価値を高めることができた。
(2) 文化財の保存と活用	① 第47回軽米町郷土芸能まつり開催 町内郷土芸能3団体参加 194人 ② 軽米町郷土芸能保存会の支援 ③ 町資料館展示室のリニューアル	B	・町民に優れた郷土芸能を鑑賞する機会となった。町郷土芸能保存会加盟団体の良い刺激を与えることができた。 ・継続した団体支援を行いながら、郷土芸能保存に努めたい。 ・配置を見直し県譲与資料を加えることで、縄文時代の展示資料を充実させることができた。
(3) 文化財愛護思想の啓発	① 軽米町史の販売 ② 文化財調査報告書等の発刊啓発	B	・軽米町史等は資料館等で販売しており、県立博物館にも協力いただいている。今後も広く情報発信をして販売促進に努めたい。